

件名	県所有の建物集約化と廃止、解体の促進と再整備について
受付日	令和6年3月26日
ご意見・ご提案の概要	県所有の旧岐阜県工業技術研究所、旧岐阜県産業技術センター及び旧岐阜県紙業試験場の3施設について、築年数が半世紀経過し、老朽化しているため、これらの廃止及び解体と、公園等の緑地施設の再整備を提案したい。
県の考え方	<p>試験研究機関の再編のため、平成31年4月に旧岐阜県工業技術研究所、旧岐阜県産業技術センター（美濃・笠松）等を閉所し、岐阜県工業技術研究所敷地内に新たなモノづくり拠点となる「岐阜県産業技術総合センター」を令和元年6月に開所したところですが、再編と並行して、建物及び跡地の利活用の検討を進めてまいりました。</p> <p>旧岐阜県工業技術研究所については、岐阜県産業技術総合センターにおいて継続利用しているほか、旧岐阜県産業技術センター（美濃）（旧岐阜県紙業試験場）については、地元である美濃市からの利活用の要望を踏まえ、令和2年11月に解体工事が完了し、同年12月に土地を美濃市へ引き渡し、現在は給食センターとして稼働しています。</p> <p>旧岐阜県産業技術センター（笠松）については、土壌汚染対策法上の要措置区域等に指定されていること、周辺地域一体が市街化調整区域に指定されていること、建物の解体（土壌汚染除去を含む）には多額の費用を要することなどの課題がありますが、引き続き行政ニーズや社会情勢なども見極めながら、建物及び跡地の利活用の検討を予断なく行ってまいります。</p>
担当課	商工労働部 産業イノベーション推進課